

令和7年2月18日
令和6年度 札幌市歯科口腔保健推進会議
資料3

札幌市歯科口腔保健推進会議「摂食嚥下障害対策専門部会」の設置について（案）

- 1 概要 第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画においては、摂食嚥下障害を有する患者に対する歯科医療等のサービス提供体制について検討することとしているため、札幌市歯科口腔保健推進会議に「摂食嚥下障害対策専門部会」を設置する。

参考）第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画

「摂食嚥下障害を有する患者や認知症の方の歯科へのニーズが高まっていることから、歯科医師や歯科衛生士に対する人材育成等を含めた歯科保健医療の提供体制について検討を行います。」

- 2 構成員 札幌市歯科口腔保健推進会議の構成員から下記の団体委員により構成する。

札幌歯科医師会、札幌市医師会、北海道栄養士会、北海道歯科衛生士会、札幌市介護支援専門員連絡協議会、北海道大学、北海道医療大学等
※その他、専門委員の追加も検討する。

3 検討内容（案）

- ・札幌市における摂食嚥下障害患者に対する多職種連携の課題について
- ・摂食嚥下障害に対する専門団体の取組状況と連携の可能性について
- ・摂食嚥下障害に関わる歯科専門職を含めた人材育成について

4 検討回数 2回（R7 予定）